
規制改革・民間開放の推進に関する 第3次答申の概要

- さらなる飛躍をめざして -

平成18年12月25日
規制改革・民間開放推進会議

～目次～

．「第3次答申」の決定・公表に当たって	…… 2
．今後の規制改革の推進に向けた課題	…… 2
．各分野における具体的な規制改革	
1．横断的制度等分野	
（1）規制の横断的評価・見直し	…… 3
（2）資格制度	…… 3
（3）官業の民間開放	…… 4
（4）国地方等分野	…… 4
2．福祉・保育分野	…… 5
3．雇用・労働分野	…… 6
4．IT・エネルギー・運輸分野	…… 7
5．競争政策・法務・金融分野	…… 9
6．生活・環境・流通分野	…… 10
7．国際経済連携分野	…… 11
8．医療分野	…… 12
9．教育分野	…… 13
10．農業分野	…… 14
11．住宅・土地分野	…… 15

章及び 章

「第3次答申」の決定・公表にあたって

「官から民へ」の理念に基づき、当会議は1200項目を超える規制改革事項の実現に貢献

今後は、競争促進、産業振興のためのルール作り、効率的かつ実効性のある事後チェック手法の確立、情報公開の徹底等、体系的かつ包括的な規制改革・民間開放の推進が必要

そのためには、以下の6つの課題への取組を強化し、民間の創意工夫や新たな挑戦を促すとともに、今般合意を得た具体的施策の着実な実行が重要

今後の規制改革の推進に向けた課題

全省庁を通じた規制の横断的評価・見直し

民や地方との分担・協働を通じたスリムな行政の構築

改革と競争を通じたオープンな経済社会の実現

多様な働き方と再チャレンジを可能とする社会の実現

豊かで創造性溢れる国づくりの基盤となる教育の再生

安全安心な生活環境の実現

各分野における具体的な規制改革 - 1 . 横断的制度等分野

(1) 規制の横断的評価・見直し

見直し基準に基づく規制の横断的評価・見直し

- ・規制にかかわる法令毎に一定の見直し期間を定め、関連する規制にかかわる政省令や通知・通達等も含めた、横断的な評価・見直しを定期的を実施

【平成18年度以降逐次実施】

規制にかかわる通知・通達等の見直し

- ・強制力のある通知・通達等を明確にし、発出済みの規制にかかわる通知・通達等について、強制力の有無という観点に基づき整理し、見直し結果とあわせ毎年度公表

【平成18年度以降逐次実施】

(2) 資格制度

処分基準の明確化

- ・業務独占資格における懲戒処分等の基準を明確化するとともに、処分の内容等を公表

【平成18年度検討・結論、平成19年度措置】

情報開示の推進等

- ・資格者の質の維持・向上のため、必要な研修、情報開示、法人制度の見直し等を推進

【平成18年度検討・結論、平成19年度措置】

・ - 1 . 横断的制度等分野

(3) 官業の民間開放

独立行政法人の業務を見直し、その民間開放等を推進

- ・ 巨額な資産を保有する法人について、資産の圧縮等を推進
(鉄道建設・運輸施設整備支援機構、都市再生機構)
- ・ 検査・研究等の業務を行う法人について、業務の民間開放等を推進
(農薬検査所、労働政策研究・研修機構等)

(4) 国地方分野

国の過剰関与の見直し

- ・ 公営住宅家賃の決定や土地利用計画の策定事務など、地方公共団体から制度の柔軟化や簡素化を求められている国の関与について、適切なものとなるよう必要な見直しを推進 **【平成19年度までに措置】**

地方毎に異なる規制の合理化

- ・ 地方公金納入書、公共工事入札願い手続等、地方毎に異なる規格・様式について、国民の利便性を踏まえ、電子自治体を活用し統一化する等の取組を推進 **【逐次実施】**

- 2 . 福祉・保育分野

(1) 保育サービスを利用者がニーズに応じて自由に選択できる環境の整備

「認定こども園」制度が広く普及するよう、実施状況を把握・評価し、適宜制度を見直すとともに、申請等の手続きの簡素化などを図る

【平成19年度以降適宜措置】

利用者の利便性を向上させるとともに、サービスの向上努力を促す観点から、認可保育所への直接契約方式の導入について検討

利用者負担を公平化にするため、現行の機関補助方式から利用者への直接補助方式への転換について検討。併せて育児支援関連予算等を統合したものと保険料を財源とする「育児保険（仮称）」の創設について検討

【上記2項目については、認定こども園の実施状況等を踏まえ、
保育所において一体的に導入することの可否について長期的に検討】

(2) セーフティネットとしての生活保護業務の推進

自立支援業務を中心に社会福祉士などへの外部委託や嘱託等の積極的な活用など
各自治体における取組事例の公表

【平成18年度以降適宜措置】

- 3 . 雇用・労働分野

(1) 労働契約法制の整備

労働条件の最低基準を定めた労働基準法以外に労働契約に関する公正・透明な民事上のルールの明確化を図る観点から、労働契約法制を整備

【次期通常国会に法案提出等所要の措置】

(2) 労働時間法制の見直し

労働時間にとらわれない働き方を推進する観点から、ホワイトカラーの従事する業務のうち裁量性の高い業務について、労働時間規制（深夜業規制を含む）の適用除外とする制度について検討、措置

【次期通常国会に法案提出等所要の措置】

(3) 派遣労働をめぐる規制の見直し等

紹介予定派遣以外の労働者派遣における事前面接の解禁 **【平成19年度中に検討】**

雇用申込み義務の見直し

【平成19年度中に検討】

- 4 . I T・エネルギー・運輸分野

(1) 通信・放送分野

視聴者に信頼され、視聴者に選ばれる公共放送となるべく、以下の施策を実施

- ・ N H K のガバナンス強化 **【平成19年度措置】**
- ・ 伝送部門の会計峻別 **【平成19年措置】**
- ・ 保有チャンネルの在り方の検討 **【デジタル放送への移行完了時まで措置】**
- ・ 受信料で成り立つ公共放送の在り方の検討

【平成18年度検討開始、結論を得たものから逐次実施】

国民の多様なコンテンツへのアクセスを可能とし、また、事業者間の競争の一層の促進を図る観点から、以下の施策等を実施

- ・ マスメディア集中排除原則の緩和 **【平成19年度措置】**
- ・ 地域性の高い自主制作番組比率の向上、放送番組の外部調達の増大 **【平成18年度検討、平成19年度結論】**
- ・ I P マルチキャスト等による地上デジタル放送の再送信の促進 **【平成18年度措置】**

公正競争ルールの整備等を図るべく、通信事業におけるドミナント規制の適正な運用や次世代網に係る接続ルールの整備等検討

【平成18年度検討開始、結論を得たものから逐次実施】

通信と放送の融合に対応した制度整備を進めるべく、以下の施策を実施

- ・ I P マルチキャスト放送による「自主放送」等の著作権法上の位置付け **【引き続き検討、遅くとも平成23年までに一定の結論】**
- ・ 通信と放送の融合に対応した法体系の見直し **【平成22年までに結論】**

- 4 . I T・エネルギー・運輸分野

(2) エネルギー分野の競争促進

電力およびガス分野における一層の競争促進を図るため、小売り分野の全面自由化について検討。併せて、競争環境整備の一環として、卸電力取引所の活性化や託送制度の見直し等についても検討 【平成19年度検討開始、早期に結論】

(3) 運輸分野

内航海運暫定措置事業を着実に終了すべく、政府保証額の監督等を実施
【逐次実施】

羽田空港第4滑走路供用開始に向けた発着枠配分についての具体的な検討の場
を平成20年中に立ち上げ 【引き続き調査・検討】

- 5 . 競争政策・法務・金融分野

(1) 民法及び商法における法定利率制度の見直し

我が国の法定利率を現在の固定金利から変動金利へ変更することを視野に入れ、法定利率制度の在り方の見直しに向けた検討を開始 【平成19年度検討開始】

(2) 協同組織金融機関（信用金庫・信用組合）に関する法制の見直し

協同組織金融機関（信用金庫・信用組合）の業務及び組織の在り方について、株式会社組織の金融機関とのバランスを考慮した、抜本的かつ総合的な視点からの見直しに向けた検討を開始 【平成19年度検討開始】

(3) 包括的な消費者信用法制の整備

消費者信用分野において、消費者金融制度との整合性も視野に入れながら販売信用制度に係る具体的な法制整備を進め、中期的には共通化すべき事項等について法制の統一を行うことを検討 【平成19年度検討】

- 6 . 生活・環境・流通分野

(1) 再資源化の促進に向けた廃棄物規制の制度・運用の見直し

木材製造工場等から排出される木くずの資源としての活用を促進するため、取扱いに関する運用を明確化 **【平成19年度中措置】**

地域の特徴にあったりサイクルを推進させるため、廃棄物に係る都道府県及び市町村の指定制度の活用を促進 **【平成19年度中措置】**

(2) 消防機材の性能規定化の促進

技術革新に即応するため、大容量泡放射システムに関する性能規定を策定 **【平成19年度中措置】**

- 7 . 国際経済連携分野

(1) 在留外国人の入国後におけるチェック体制の強化

外国人に係る権利の保障・義務の履行を促す観点から、住民基本台帳制度等を参考にした外国人の居住関係を記録する台帳制度の整備、外国人の在留情報を合理的な範囲で照会・提供する仕組みの構築等について措置

【遅くとも平成21年通常国会に関係法案提出】

(2) 外国人研修・技能実習制度に係る法令の整備

制度の適正化・合理化を図る観点から、実務研修中の研修生に係る法的保護、技能実習生向け在留資格の整備、関係告示等の法令化など既存の規制の見直しについて措置

【遅くとも平成21年通常国会に関係法案提出】

(3) 高度人材の移入に資する在留期間の見直し

専門的・技術的分野の外国人労働者の積極的な受入れを図る観点から、在留期間の上限の伸長（3年から5年）について措置

【遅くとも平成21年通常国会に関係法案提出】

(4) 高度人材の移入に資する再入国許可制度の見直し

専門的・技術的分野の外国人労働者の積極的な受入れを図る観点から、再入国許可制度の見直しについて検討

【平成19年度結論】

- 8 . 医療分野

(1) 医療従事者の資格制度の見直し

資質の定期的なチェックの他、医療安全等の定期講習や生涯学習のサポート等、医師の知識・技能と資質向上に資する取組を検討 【平成19年度検討・結論】

患者から納得の得られる知識・臨床上の技能を有する専門医の在り方を検討

【速やかに検討開始、平成19年度中に結論】等

(2) 医療従事者の労働派遣

ニーズや常勤職員への負担の影響等を踏まえつつ、医療従事者の派遣労働を可能とすべく検討 【平成19年度中に検討・結論】

(3) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進策の更なる推進等

ジェネリック医薬品の使用に必要な情報提供の充実 【平成19年度中に措置】

診療報酬改定、薬価制度の体系の見直し等を含む更なるジェネリック医薬品の使用促進策を検討 【平成19年度中に検討、結論】

(4) 医師とコ・メディカルの間の実施可能業務の見直し

医師、コ・メディカル（看護師、技師等）、医療補助者との間での役割分担の在り方を検討、整理。看護職の教育の充実と看護職の活躍の機会の拡大を諸外国の例も参考に検討、措置

【平成19年度中に検討開始、逐次措置】

- 9 . 教育・研究分野

(1) 学校選択の普及促進、教員評価・学校評価制度の確立等

いじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動等学校独自の活動等、
を理由とする就学校変更の申立についての周知徹底 【平成18年度中に措置】

児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価・学校評価の確立等

【平成18年度中に措置】等

(2) 教育バウチャー構想の実現

教育バウチャー制度について、今後更に積極的な研究・検討を行う

【引き続き検討、平成19年度以降速やかに結論】

(3) 教育委員会制度の見直し等

「骨太方針2006」及び本年9月の特区本部決定を踏まえ、改正教育基本法の国会
論議や教育再生会議の意見も踏まえて、地方教育行政法を改正【平成18年度措置】

(4) 適正な研究費の配分等

科学技術振興調整費等の配分審査や事後評価を含め、適正な研究費配分のための
関係制度の見直し 【平成19年度検討・結論】等

- 10 . 農業分野

(1) 認定農業者制度の見直し

認定・再認定審査の透明性を確保（判断基準の公開、第三者機関の活用、判断基準の明確化）
【平成19年度措置】

主体、形態を問わず農業経営の発展に資する業態に対する支援を実施
【平成19年度措置】等

(2) 農地の所有と利用の分離

利用本位の農地政策としていくため、農地政策全般の再構築を検討
【平成19年度検討開始】

農業に従事する者の主体を問わず農地利用が促進されるよう、農地情報を提供する仕組みの構築
【平成19年度措置】等

(3) 農業分野における銀行等の民間金融機関の参入促進

多角的農業経営者等への中小企業信用保険の在り方に関する検討
【平成19年度検討、平成20年度結論】

農業信用保証保険制度の対象融資機関の拡大
【平成19年度検討・結論、引き続き措置】等

(4) 創業・事業拡大等への支援

創業支援融資制度の充実
【平成19年度措置】

農業政策と中小企業政策との連携
【平成19年度措置】等

- 1 1 . 住宅・土地分野

(1) 不動産取引価格情報開示の推進

運用を開始した不動産取引価格情報の開示システムの内容を充実させる方策の検討 **【平成18年度検討・結論、平成19年度措置】**

政策目的の範囲内で、行政内部で横断的に情報を共有することについて検討 **【平成19年度措置】**

(2) 登記制度の運用改善

不動産取引の現場における取扱いについて、誤解や不一致が生じることのないよう、適切な不動産登記の形態を周知 **【平成18年度措置】**

(3) 賃貸住宅市場の整備

賃貸住宅における紛争の防止・解決を図るため、市場慣行について実態調査を行った上で、賃貸住宅標準契約書の内容、定期借家・保険・債務保証や裁判外紛争処理等を活用する方策などについて検討

【平成18年度検討開始、平成20年度結論】

持家ストックの賃貸化を促進するため、定期借家制度の活用策などについて、今後行われる市場調査の結果を踏まえ検討

【平成18年度検討開始、平成19年度結論】